

本庄税務署からのお知らせ 確定申告は正しくお早めに

所得税は2月16日(木)から3月15日(水)まで
消費税・地方消費税(個人事業者)は3月31日(金)まで
本庄税務署 ☎2111

申告期限間近になると、申告会場はたいへん混雑し、長時間お待ちいただくことになります。
申告は正しく、できるだけ早めにお済ませください。
正しい申告を！
確定申告をしなければならぬ人が申告しなかったり、誤った申告をすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の15%または10%の加算税が課される場合があります。さらに延滞税も納めなければならぬことになります。

確定申告をしなければならぬ場合

1. 事業をしている場合、不動産収入のある場合および土地や建物を買った場合などで、平成17年中の所得金額の合計額から所得控除等の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が配当控除額と定率減税額との合計額を超えるときなど

2. 給与所得者で、給与収入が2,000万円を超えるときや、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超えるとき

白色申告の人は収支内訳書の添付を

事業所得や不動産所得、山林所得のある人で、確定申告書を提出する人は、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付しなければなりません。

申告書の記入にあたって

申告書を自分で書くときは「所得税の確定申告書の手引き」などを参考にしてください。手引きの記載例に基づいて記入していくと、所得や税額の計算が簡単にできるようになっています。

申告書の作成は便利なホームページで

国税庁のホームページではパソコンで確定申告書・青色決算書・収支内訳書が作成できる「確定申告書作成コーナー」を提供しています。

入力画面のガイダンスに従って必要項目を入力し、印刷すると、申告書等が簡単に作成できます。

作成した申告書等は、添付書類とともに、そのまま郵送などで税務署に提出することができます。

国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

納税は期限内に、振替納税のご利用を

平成17年分の確定申告による所得税の納期限は、3月15日(水)です。期限内に納付してください。

振替納税は、納税のための手数が省け、うっかり納期限を忘れてしまうこともなく、安全でたいへん便利です。ぜひご利用ください。

振替納税をすでに利用している人は、振替日の2、3日前までに、指定された預貯金口座の残高の確認をお願いします。

火災案内テレホンサービス ☎0180-99-4989

児玉郡市広域消防本部では、昼夜を問わず、消防車がサイレンを鳴らして出動した災害情報(災害の発生場所や状況)などを音声により案内しています。ご利用ください。

老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎23696

6日(月)・10日(金)・11日(祝)・13日(月)・20日(月)・24日(金)・27日(月)・3月6日(月)

余熱利用施設湯かつこの休館日 ☎28126

6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・3月6日(月)

戸田競艇開催日程

| | | | | | | | | | | | |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 2月 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| | (水) | (木) | (金) | (祝) | (日) | (水) | (木) | (金) | (土) | (日) | (月) |
| | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | | | | | | |
| | (木) | (金) | (土) | (日) | (月) | | | | | | |

2月の納税納付

【旧本市の人】

市県民税・下水道負担金 4期
国民健康保険税・介護保険料 8期

【旧児玉町の人】

国民健康保険税・介護保険料 9期

納期限は2月28日(火)です。
口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

市税の夜間収納窓口

日時 2月27日(月) 午後5時15分～7時
場所 ・市役所1階 収納課 ☎251120)
・総合支所1階 税務課 ☎271331)

市役所へお越しの際は、庁舎東側の夜間休日受付通用口を、総合支所へお越しの際は、正面玄関をご利用ください。

2月の市民相談

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

| 相談名 | 相談日時など | 会場 | 問い合わせ |
|---------------|--|--------------------------|----------------------|
| 行政 | 2月16日(木) 午後1時～4時 | 市役所1階 市民相談室 | 市民課(本庁) ☎⑤1112 |
| 法律 予約制 | 2月8日(水) 午後1時～4時 相談員=弁護士 定員=9人(先着順) 毎月初日から電話受付 | | |
| | 2月22日(水) 午後1時～4時 相談員=司法書士 定員=6人(先着順) 毎月初日から電話受付 | | |
| 労働法律 予約制 | 2月15日(水) 午後1時～4時 相談員=弁護士 定員=9人(先着順) 毎月初日から電話受付 | | |
| 年金 | 2月9日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士 | | |
| 税務 予約制 | 2月14日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士 随時、電話受付 | | |
| 消費生活 | 毎週月曜日、2月2日(木)・23日(木) 午前9時30分～午後4時 | | 商工課 ☎⑤1175 |
| | 2月14日(火)・28日(火) 午前9時30分～午後4時 | 総合支所 第2会議室 | 経済環境課 ☎⑦1331 |
| 金融(経営) 予約制 | 2月10日(金) 午後1時～4時30分 相談員=中小企業診断士 随時、電話受付 | 市役所1階 市民相談室 | 商工課 ☎⑤1174 |
| 人権 | 2月28日(火) 午前10時～午後3時 | | 人権推進課 ☎⑤1159 |
| 家庭児童 | 毎週月～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後4時 | 市役所1階 児童相談室 | 子育て支援課 ☎⑤1129 |
| 教育 | 毎週月曜日(祝日は除く) 午前9時30分～午後3時 | 旧勤労会館2階 | 教育支援センター ☎②4287 |
| 心配ごと | 毎週月曜日(祝日は除く) 午後1時～4時 相談時間中のご連絡は、☎②8976へ | 市民プラザ | 本庄市社会福祉協議会 ☎②2755 |
| | 2月6日(月)・20日(月) 午後1時30分～4時 | 6日は総合支所研修室、20日は総合支所第2会議室 | 児玉町社会福祉協議会 ☎⑦1237 |
| 結婚 | 毎週水曜日(祝日は除く) 午後1時～4時 相談時間中のご連絡は、☎②8976へ | 市民プラザ | 本庄市社会福祉協議会 ☎②2755 |
| | 2月19日(日) 午後1時30分～4時 | 総合支所 第2会議室 | 児玉町社会福祉協議会 ☎⑦1237 |

リサイクル伝言板

登録できる人・・・市内在住・在勤・在学(20歳以上)で、自宅で保管できる人
登録できるもの・・・家庭で使用する日用品で、無償で譲渡できるもの

ゆずります

熊谷西高男子制服、本庄高女子制服、熊谷女子高制服(上着のみM)、本庄南中男子制服、マタニティドレス(M)、紳士用スーツ(L～2L)、婦人用ブーツ(24cm)、洋タンズ、ベビータンズ、ベビーバス、ベビーベッド、折りたたみベッド、事務イス(ひじかけ付)、布団袋、部分やせ用器具

ゆずってください

パソコンデスク(座型)、回転座イス、編み機のパンチガード、ルームサイクル、ランニングマシン、ベビーカー(一人用、双子用)、洋服(女性用L)、子ども服(女児用110cm～)、本庄東小体操着、すみれ幼稚園制服、ピアノ、オルガン、ホルン、ギター(エレキ、フォーク)



2月の集団資源回収予定

実施時間は、実施団体により異なります。また、天候等の理由で日程が変更になる場合もあります。

| 日程 | 時間 | 回収場所 | その他 |
|--------|---------------------|-------------------|-----------------------------|
| 5日(日) | 午前9時～11時 午後1時～3時 | 本庄市役所 | 実施団体：ハート to ハート 回収品目：古紙類 |
| 8日(水) | 随時受付 | みどり作業所(保健センター敷地内) | |
| 19日(日) | 午前9時～11時 午後1時～3時 | 本庄市役所 市民プラザ | 実施団体：ハート to ハート 回収品目：古紙類 |

リサイクル伝言板について

紙面に掲載されているものの詳細は、市役所1階市民ホールおよび総合支所でもご覧になれます。みなさんのご利用お待ちしております。